

写

28平循第276号

平成28年(2016年)7月26日

平塚市廃棄物対策審議会

会長 原田 一郎 様

平塚市長 落合 克宏

平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第9条の規定に基づき、次の事項を諮問します。

1 戸別収集に関する調査研究について（諮問）

理由

「家庭系ごみの有料化について（平成26年3月）」（以下「提言書」という。）によると、戸別収集はごみの減量及び分別の徹底に効果的であり、また、自治会によるごみステーションの維持管理が困難になっていることや、老人人口の増加により今後ごみの排出が困難になる世帯が増加することが予想されることからも、その解決策として効果的であると指摘している。

一方、戸別収集は回収拠点が増加するほか、狭隘道路における対応や収集車両の変更等により1台あたりの年間収集量が減少するため、収集車両や作業員等が追加的に必要になるとの報告がある。

しかしながら、提言書で指摘された戸別収集の導入理由は、眼前に迫った課題であることから、現況の収集体制を最大限に活用することで、戸別収集に要する経費を抑制できないか検討しているところである。については、今後の戸別収集の導入の検討に際し参考とするため、制度の骨組みをはじめ、どのような条件等を設定することで導入可能となるのか等について、市街化区域の割合、道路事情、人口や家庭系ごみ量の推移、福祉収集の現況等を参照し、調査研究することを諮問する。

- ・戸別収集の対象とするごみの区分の考え方について
- ・戸別収集を導入するための家庭系ごみ量等の条件について

以上

（事務担当は循環型社会推進課資源循環担当）